

## 費用のあり方に関する議論において特に留意を要する点

- 費用のあり方を検討するに当たっては、持続可能な仕組みとするためにも、そもそもの恒久的な財源の確保のあり方の検討が前提。
- また、これまで議論されてきた点に加え、以下の点についても十分な留意を要する。

※ 現在、検討中の疾病・ワクチンの費用としては、様々な前提によるが、年間おおよそ2千数百億円程度（標準的な年齢層のみ）から、5千数百億円程度（導入時の周辺年齢層を含む）の規模の費用（粗い単純試算）となる。

### 1 実費徴収について

- 個人の受益的な要素をどのように評価するか

### 2 国と地方の関係について

- 「住民の健康確保」に対する地方公共団体の責務との関係
- 自治事務としての位置づけ・実施責任との関係
- 地方分権改革の経緯や方向性との関係・整合性

※ 地方分権一括法により、定期接種も含め、かつての機関委任事務は廃止され、基本的に国の関与を受けない地方の事務とされている。

※ 「地方分権推進計画」（平成10年5月29日閣議決定）において、地方行政の自主的な運営の確保、行政責任の明確化等の観点から、地方公共団体の担う事務に要する経費については当該地方公共団体が全額を負担するという原則を堅持する、こととされている。

- 予防接種制度を適切に運営していくための役割分担